

第9回明大通り沿道協議会 議事要旨

令和3年9月3日（金）10：00～11：30
千代田区役所8階第一委員会室

■配布資料による説明

- ・議事次第 ・席次 ・議事要旨(第8回明大通り沿道協議会)
- ・協議会での検討内容と決定事項及びスケジュールについて
- ・明大通りの植栽計画について・俯瞰CG(御茶ノ水側、駿河台下側)
- ・明大通りの維持管理について

■質疑応答

(座長)

- 前回の議事要旨につきまして、何かご意見がありますでしょうか。

(アドバイザーA)

●間違いがありますので修正して頂きたいことがあります。7ページにあります私の発言の中に「雨が多くなるかもしれない」とありますが、近年は皆様お分かりの様に強風や暴風の問題があります。したがって、根が深く張っていないと樹木が倒伏してしまうという趣旨で発言をしました。また「未生台木」という記載がありますが、正しくは「実生台木」ですので確実に直して頂かないと意味が分からないと思います。

(座長)

- 他にご意見がありますか。

(委員O)

●10ページの私の発言内容で「委員Sによれば」とありますが、「事務局」と発言しました。

(座長)

●次に協議会での検討内容と決定事項、今後の予定について事務局よりお願いします。

(事務局)

●協議会での検討内容と決定事項、今後の予定について第8回協議会から変更が生じた内容を説明致します。第8回協議会の内容につきましては、明大通りの植

栽計画についてⅠ期区間の樹種案を示し議論しました。

決定内容としては、Ⅰ期区間①は移植したプラタナスを植栽し、Ⅰ期区間②では一葉桜を主体として駿河台匂を1本植えることが決定事項となりました。

課題としましては、街路樹配置計画(案)のイメージ図を提示することと整備後の維持管理となります。

今後の明大通り整備に関するスケジュールについては変更がありません。既に警視庁との協議も第8回協議会后に進めておりまして、令和3年9月中旬には協議を終わらせたいと考えております。

工事契約の手続きも始めておりまして、11月中旬頃に開催予定の第4回区議会定例会を持ちまして承認を得て工事着手する予定となっております。以上で工事スケジュールについての説明となります。

(座長)

●明大通りのスケジュールについて、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

ご意見がありましたら後程でも結構ですのでご発言頂ければと思います。

では本日の検討内容に移ります。(1)明大通りの植栽計画について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

●明大通りの植栽計画について資料4-1~4-5で説明致します。第8回協議会の中で明大通りの植栽計画について、各委員からの意見を頂きまして最終的な計画案を議論させて頂きました。

今回の協議会では、委員の皆様から頂きましたご意見を反映して整備した場合、どのような姿に出来上がるのかイメージ図を用いまして皆様と共通の認識を持った上で工事着手して行きたいと思っております。

明大通りの植栽計画につきましては、本協議会で委員の皆様から頂きました意見を反映して明大通りを4つの区間に分けて整備します。Ⅱ期工事①区間は既存のプラタナスを車道側植樹ますへ移植し保全する区間とします。Ⅱ期工事②区間は公開空地の通行を前提に、既存のプラタナスを保全する区間とします。Ⅰ期工事①区間は既存及び苗圃のプラタナスを移植し保全する区間とします。Ⅰ期工事②区間は花の咲く樹種としまして一葉桜を主体として植栽しますが、地域の名前に由来のある駿河台匂1本を象徴的に植えます。

Ⅱ期工事区間につきましては、移植距離を短くするために近接する植樹ますへ移動し、街路樹への負担を掛けない計画となりますが、Ⅱ期工事②区間ではバスベイの設置や視距を確保する関係でⅠ期工事①区間や矢印で示しました箇所へ移植し、その他の街路樹については現況の位置に残しつつ歩道の拡幅をします。

Ⅰ期工事区間①では、Ⅱ期工事区間で移植が必要となったプラタナスに加えて、

現在苗圃で保存してある中でアドバイザーAから再活用可能と判断頂いたプラタナスを明大通り内に移植する計画となります。

最後にI期工事②区間につきましては、一葉桜を主体としまして駿河台匂1本を植える区間とします。

以上の整備計画を基に資料4-4と4-5に工事後のイメージ図を提示しております。資料4-4は、お茶の水駅側から見たイメージ図となります。資料4-5は、駿河台下側から見たイメージ図となります。坂の下からプラタナス並木が続きまして御茶ノ水駅側の桜並木がある区間に繋がるイメージとなります。

(座長)

●ありがとうございます。会場に設置されています模型でも後程説明を行います。資料4の段階で何かご質問がありましたらご発言をお願いします。

(アドバイザーA)

●これは今後管理の問題に繋がる大事な問題ですので申し上げます。説明頂きました資料4-4と4-5のイメージ図ですが、プラタナスの手前にあります御茶ノ水駅付近の一葉桜もプラタナスと同じような卵型の樹形に整えることが可能です。イメージ図のような枝が詰まった状態ですと、直射日光を遮ることが出来ず温度がなかなか下がりません。そのため、桜の樹形についてはプラタナスと同様に枝を広げて頂きたいです。そうしないと皆様の中で一葉桜がイメージ図のような樹形として固定観念を持ち得ると思います。

(座長)

●ありがとうございます。このご意見に対して事務局よりご回答をお願いします。

(事務局)

●桜の樹形につきましては、アドバイザーAより頂きましたご意見に沿えるよう目指します。

(座長)

●街路樹につきましては、維持管理もそうですが今後どのような姿を理想とするか目標像を共有することが重要だと思います。

(事務局)

●アドバイザーAからご指摘頂きました通り、我々としては剪定の仕方や樹形の管理も含めて時間を掛けてアドバイザーAからご指導頂きながら維持管理をしてまいりたいと思います。

(アドバイザーA)

●ついでになりますが、参考としまして申し上げます。千代田区役所の内堀に面したところにエンジュが3本植えられており、非常に大きく枝が張っています。その両脇のエンジュは、強剪定により本来の樹形を損ねています。現在のプラタナスも同様の処置がされていることが見受けられます。桜の枝を強く切りますと腐りやすくなってしまいます。「サクラ切る馬鹿」という言葉を皆様もご存じかと思えます。強剪定をせず枝を大きく張ったエンジュのような樹形でも維持管理が可能ですので、目標樹形に近づけて頂きたいと思えます。

(委員 N)

●資料4-2を見ますと、現在植えられているプラタナスを横にずらす形で整備する内容かと思えます。番号1と2の間に開発事業完了後にプラタナスを新植ということですが、それまでは植樹ますだけある状態でしょうか。それとも、植樹ますを後から設置するのか気になりました。

また、資料4-1の植栽計画の基本方針ですが、プラタナスや街路樹のことばかり議論したようで不思議に思いますが、議論の中では既設のツツジの話もしたかと思えます。Ⅰ期工事区間の植栽基盤の拡大やガードレールについては、プラタナスの移植や桜の新植と併せて行う認識で良いか確認したいです。

(座長)

●委員 N の意見に対して事務局よりご回答をお願いします。

(事務局)

●資料4-2の1と2の間にある開発事業完了後にプラタナスを新植する箇所ですが、現在コインパーキングとなっております。現状ではプラタナスの新植を行いませんが、開発事業完了後に植樹ますを整備してプラタナスを新植します。

Ⅱ期工事①区間の低木植栽については、協議会で挙がりました意見を尊重しまして現況の低木を再活用し保全をする考えであります。

Ⅰ期工事区間ですが、既設の植樹ますでは大きな木を育てる上で街路樹の幹がガードレールを飲み込んでしまう恐れがあります。そのため、街路樹の幹がガードレールから十分離隔が取れる構造の植樹ますになるよう改良します。

(委員 N)

●ありがとうございます。

(委員 P)

●資料4の図面についてですが、歩道が広がる認識で宜しいでしょうか。再開発事業によって歩道が広がる絵に見えますが、これで決定しているでしょうか。

(事務局)

●前回の協議会の中でも、再開発事業が都市計画決定された内容を反映した部分を含めて図を示しています。

(委員 P)

●再開発事業箇所と明大通りの歩道が接している箇所について教えてください。

(事務局)

●歩道上空地となります。

(委員 P)

●この説明ですと、明治大学リバティータワー前も歩道と同様の色で表示されていなければおかしいと思います。

(事務局)

●歩道上空地の表現が場所によって違うというご指摘でしょうか。

(委員 P)

●歩道がどれだけあるのかを確認したい。

(事務局)

●歩道上空地を含めて歩行者の歩ける空間があるかという意味でしょうか。

(委員 P)

●資料の表現だと現実的でなくミスリードするような印象を受けてしまう。明治大学リバティータワー前が狭く見える。バスベいの延長については、どれくらいか確認したい。

(事務局)

●バスベいの延長は20mとなります。

(委員 P)

●それは何処から何処までを指すのか確認したい。

(事務局)

- バスベいの斜めに入る所から、斜めに出る所を含めて 20m となります。

(座長)

- 工事前に整備後のイメージ図が広報されると思いますが、計画については破線で表記し実現しているものについては実線になるように表現の工夫をすると良いかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

他にご意見があるでしょうか。

(アドバイザーA)

- 委員 N の質問に加えまして、植栽基盤を 12m³ 確保出来るよう明確に確認したいと思います。

(座長)

- これまで行ってきた歩道拡幅に関する考え方等議論の内容を全て掲載した上で皆様にお知らせ頂きたいと思います。

(委員 O)

- I 期工事区間については、既設の植樹ますの改良を行うのみで街路樹の本数に変更が無いのか確認したい。

(事務局)

- I 期工事区間については、アドバイザーA と現地で立ち会いまして実際の樹木の位置を確認して適切な位置に街路樹を設置する話をしました。基本的に既設の植樹ますについては、適切な位置に調整します。街路樹の本数に変更はありません。

(事務局)

- 先程委員 P から頂きましたバスベいの延長に関する質問についてですが、20m がかざぐるまの延長でして、都バスのバスベいは 25m となります。訂正致します。

(委員 P)

- 資料の図面は縮尺が合っているのか確認したい。

(座長)

●スケールで測ってみましたが縮尺は合っています。

それでは、スケール的な内容も含めまして実際に模型で確認してみたいと思います。

(委員 F)

●駿河台道灌道付近にポストが設置されていますが、現況の位置ですと自動車の運転者が歩行者を認識しにくくなるので危険だと思います。ポストは、視距の妨げにならない位置に移設して頂きたい。

(アドバイザーC)

●照明柱が植樹ますに近接している箇所が所々に見られますので、街路樹と離隔を取る必要があるかと思います。

(座長)

●点字ブロックが歩道の途中で屈折する箇所があるかと思います。この箇所はブロック舗装と合せる形で配置を調整して頂いても良いのかなと思います。

(事務局)

●明大通りの整備では、点字ブロックがブロック舗装と合せられるよう補強する材料を仕込む予定であります。この材料は、I期工事区間でも使用しています。

(アドバイザーA)

●街路樹の枝は、建築限界を満たす程度に留めて出来るだけ伸ばすべきと思います。

(委員 C)

●カザルスホール付近の交差点同士を結ぶ信号機の電線はどのような取扱いとなるか確認したい。

(事務局)

●電線の地中化について、設計当時も検討し警察と交渉したのですが断られました。警察の所有する物ですので、お願いしか出来ない次第です。

(委員 C)

●電線が架かる箇所の街路樹は、どのように移設する予定か確認したい。

(事務局)

- 街路樹の枝が電線に干渉しないよう移設します。

(委員 C)

- プラタナスの落ち葉で排水ますが塞がることの対策はどのように行うのですか。

(事務局)

- 排水ますについては、落ち葉対策として横からも排水出来る製品を使用します。

(座長)

- 模型を確認する中で思い出した内容がいくつかありました。先程もお伝えしましたが街路計画として排水計画や歩行者環境等の全体像が分かるような形で資料にして頂いて整備に関する理解が得られるようお願いいたします。

続いて検討事項の(2)明大通りの維持管理について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

- 明大通り整備後の維持管理について、皆様にご協力頂きたいことがあります。明大通りでは秋から冬に掛けてプラタナスの落ち葉が多く、清掃を行って頂いている地域の方々にとって大きな負担となっています。また、落ち葉が排水ますの詰まりを起こすこともあり、小まめな清掃活動が必要となっています。

千代田区の落ち葉対策として、週 2~3 回落ち葉の清掃や排水ますの清掃を行っていますが、区の定期的な清掃では対応が難しくなっているため、地域の方々にも維持管理のご協力を頂きたいと思っています。

地域と行政が協働した取り組みとしましてアダプト制度があります。アダプト制度の実施事例としましては、早稲田通り、大妻通り、番町学園通り、錦華通り、清水谷公園等の道路や公園があります。千代田区は清掃道具の貸し出し等を行いまして、地域の方々に協力頂いています。

千代田区に限らず全国の自治体でもアダプト制度は導入されております。この協議会をきっかけとしまして、地域と行政が協働して明大通りの美化活動を進めて行けるようご協力頂けたらと思います。

(座長)

- 行政と地域が提携した取り組みとして是非やって頂ければと思います。明大通りの維持管理について、ご意見があるでしょうか。

(委員 N)

●地域の方と協力した取り組みとありますが、私は委員 P と月に1度明大通りの清掃をボランティアで行っております。我々は落ち葉を集めないようにして出来るだけ樹木の根元に戻すようにしています。そこで、もし地域の方々が清掃をした際に落ち葉をどう取り扱うのが問題になると思います。落ち葉はただのゴミではなく重要な資源ですので、地域の堆肥にしたりして循環するように取り扱うことが大事なことと思います。ただ落ち葉をごみとしてビニール袋に纏めて回収することが無く資源が循環する仕組みを考えて頂きたい。千代田区にはプラスチックやたばこのフィルター等の清掃回収を積極的に行って頂きたいと思います。小学校や大学のある地域ですので、資源が循環するような仕組みを考えて欲しいです。

(アドバイザーC)

●私は以前に江戸川区で街路樹の管理計画とその後の住民を含めた維持管理に向けて取り組んだことがあります。

江戸川区であれば菊を園芸栽培しています。例えばケヤキの葉は、菊の栽培肥料に使えます。子供たちや地域の方が樹種毎に袋を変えて落ち葉の清掃を行い、区の清掃業者が毎日回収しています。区の中でリサイクルする仕組みが出来ています。この取り組みを通して、地域の子供たちは自分たちが集めた落ち葉が菊を育てているという意識が生まれます。この取り組みは、子供たちの人生にも一つのサイクルが作れる仕組みになると思います。地域のサイクルと人間の考え方が調和する取組みを是非検討して頂ければと思います。区の中で消化しきれない場合は、他の区と連携する取組みがあっても良いと思います。

(委員 N)

●これは明大通りの問題ではありませんが、これから大問題になることは銀杏だだと思います。昔は銀杏を区民が拾ってそれなりに有効活用されていたと思いますが、今ではただのゴミとして取り扱われている。これも含めて区の方で葉や実の取扱い方について、アドバイザーC が仰いましたように教育機関等で堆肥を作る場所があっても良いと思います。

あるいは区民が自分の菜園や植木鉢の堆肥に使うようなことを考えると、ただ単にゴミとして取り扱うことは意味が無いと考える。

(事務局)

●今ご提案頂きました教育機関と協働する考え方も貴重なご提案と受け取っております。現状の仕組みとしてアダプト制度を申し上げましたが、様々な課題がございます。アダプト制度の今後の展開や発展については、地域町会の高齢化が進

む中で企業の力や技術を借り、大学等からも協力頂ければと思います。落ち葉がゴミになってしまうのではなく循環させることについては清掃リサイクルも課題となっておりますので、先進事例等を検討研究させていただきます。現状のアダプト制度は、この点の配慮が十分でないので明大通りに限らずこれからの区におけるアダプト制度や道路の管理の在り方についても貴重なご提案として検討研究して参ります。

(座長)

●頂いたご意見を基に先進的な取り組みをしていただければと思います。

(委員 P)

●アダプト制度の事例に出ています錦華通りですが、維持管理を町会単位でやっております。私は環境衛生の問題にも取り組んでおり、その一環として街路樹の根元に花を植えているのですが、錦華通りの途中で別の町会の範囲に入りますので、通り全体の維持管理が出来ない状況です。以前から通り全体で活動したいと考えていますが町会の間で伝達が上手くいっていないため、出来ずにいる状態です。掃除の問題ですが、花植えをしていると自分たちの町会やマンションの住人や女学校の生徒も来ます。自分たちが花植えしたものはどうしても目が行くので、ゴミを見つけた場合は拾いますし、委員 N が仰いましたように我々は月 1 回明大通りの清掃をやっております。ゴミで一番目立つのは、たばこです。空き缶やペットボトルが植え込みに捨てられていることもあります。私の店は小川町にあり、小川町の方は植込みがあります。私は父や叔父から毎日掃除することが当たり前という教育されてきましたから、ゴミを見つけたら拾います。事務局が仰いましたように様々なことを検討するとのことですが、千代田区は江戸川区や中央区と提携していると記憶しています。江戸川区の方が来てゴミ拾いをやってくれているので、このような仕組みを活用して欲しい。仕組みを作るだけでなく実行出来るよう事務局にはお願いしたいと思います。

(事務局)

●それぞれの区の地域特性や住民構成が様々あると思いますが、学ぶことは学んで参考にしながら取組みに生かせるものは活用したいと思っております。

(座長)

●是非実行可能な仕組みを検討して頂ければと思います。

委員 V からご意見はあるでしょうか。

(委員 V)

●明治大学としては、区の綺麗な景観を保てるよう関係部署と協議させて頂き検討したいと思います。

(座長)

●具体的な内容につきましては、今後の課題になると思います。頂きましたご意見を基に様々な方が維持管理に参加し、明大通りへの愛着を深められる取り組みを進めて頂ければと思います。これにつきましては、区の方で中心的に実行して頂ければと思います。

これで、本日の議事について終了となりました。整備の課題につきましては、大体纏まりまして今後の課題も具体的になりました。これを持ちまして、本協議会は終了で良いかと思えます。

最後に、皆様から今後期待していることや感想を一言頂けたらと思います。
委員 A からお願いします。

(委員 A)

●明大通りはかつて千代田通りでした。専大通りに倣い、千代田通り沿いに明治大学が位置していることから、明大通りという名前が良いのではないかという意見を受けて名前が変わりました。私の知っている知識としてお伝えします。

(委員 B)

●明大通り沿道協議会では、座長やアドバイザーAに加えて皆様からご指導頂きましたことを大変感謝しております。駿河台句を1本植えて頂けることについて、本当にうれしく思います。また、ご出席なさっている皆様には色々と要望に答えて頂きましてありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

事務局の皆様ありがとうございました。

今後ともよろしくお願いします。本当にありがとうございました。

(委員 C)

●納税者の立場から予算が当時よりかなり膨れ上がっているように思います。このようなことが今後起こらないよう区の方では予算を意識して事業に取り組んで頂きたいと思います。

街路樹の問題は仕方ないことと思いますが、災害時に倒木が無いよう整備をお願いしたいと思います。是非良い道路を作って下さい。期待しています。

(座長)

●防災につきましては、別途検討頂ければと思います。委員 F から一言お願いします。

(委員 F)

●長い間議論を重ねて参りましたが、このような形で議論の收拾が付いたことを嬉しく思います。協議会で決まった内容に沿いスムーズに道路整備をして頂ければと思います。よろしくお願いします。

(委員 S)

●健康に気を付けて、明大通りの桜を自分の目で見たいと思います。よろしくお願いします。

(委員 L)

●何回かに渡りまして議論に参加させて頂きありがとうございます。街路樹が道路整備に深く関わるのが分かり大変勉強になりました。佐々木研究所も明大通りに面しておりまして、最後にどのように住民を主体とした適切な維持管理をするかが重要であると実感しました。佐々木研究所は公益財団法人ですので、私自身この問題について深い知見がありませんが、公益財団として維持管理にどのように参加出来るかを持ち帰り理事長に相談したいと思います。

(委員 P)

●前回の協議会で沿道協議会が出来た経緯をお話しして、住民が協議会の内容をずっと知らないままではいけないと思いますので、再度住民説明会を開くべきと意見しました。

また、第 9 回目の沿道協議会ということで過去の経緯を調べたのですが、区のホームページに明大通り沿道協議会についての情報が出てきませんでした。協議会委員のみで計画を決めるのではなく、住民に広報すべきと思います。住民説明会が開けないのであれば、協議会の経緯が分るよう議事録を区のホームページに掲載して欲しいです。当初は住民説明会を開催して 80 名程が集まる場を設置したのに、それ以降その方たちに説明していないことは問題と思います。私は少ないながらも関わりがある方に協議会の経緯を伝えています。明大通りは佐川急便や他の事業者も利用するので高い関心を寄せられていると思います。本来は住民説明会を行うべきと考えますが、コロナ禍ですので沿道協議会の情報をホームページ等で公開頂ければと思います。

これまで協議会に一生懸命参加して意見して疑問点を聞いているのですが、なかなか解消されなかったことと、これまで皆様と協力していく中でこれからどう

していくのが問題と思います。私は猿楽町に住んでおり、明大通りは週に 2～3 回通ります。街路樹のみならず排水口が詰まっている時に注意する時は注意しています。

明大通りの維持管理については、沿道協議会の経緯をちゃんと活かして頂きたいと思います。

(委員 O)

●このような形で委員 B の意見が実現する形で協議会が纏まり良かったと思います。

当初は既設のプラタナスが伐採されてマグノリアが新植されると聞いてまずいと思いました。特にプラタナスの切られ方が酷かったです。明大通りの道路整備に関して署名活動等様々なことをやりましたが、そのようなことを思い起こす中で特に心に残ったことが千代田区の明大通り整備事業に対する姿勢でした。特に事務局はじめ皆様の意見を聴く姿勢を見せてくれたことが大きかったと思います。専門家の先生等も含めて皆様で話を進めることが問題の解決に繋がることだと実感しました。この協議会に参加出来て良かったと思います。

この協議会で学んだことや思うことは、明治大学も区に意見するだけではなく SDGs の一環として大学自身が行動することで社会的責任に応えて行けるのではないかと思います。本当に今までありがとうございました。

(委員 N)

●まず本日お集りの皆様に感謝致します。協議会委員や専門家の知識が集まり議論出来たことは良いことと思います。それから、事務局の皆様には皮肉や嫌味ばかり申し上げて嫌な思いをされているかと思いますが、私はそのような人です。大学と町の間にはガウンとタウンの関係がありまして、ガウンは大学の関係者でタウンは町であり、両者が対立する関係にありました。委員 O もおっしゃいましたが大学も住民の声を聞くことが大事ですし、情報を発信する必要があると思います。大学の中でも改善出来るところは改善して取り組んでいければと思います。今回は皆様に参加して問題解決に至れたことを大変喜ばしく思います。事務局の皆様ありがとうございました。

(アドバイザーA)

●この協議会に参加させて頂きまして一番嬉しかったことは、明治大学リバティタワー前に限りプラタナスが現状の位置に残ることが大変素晴らしいと思います。改めて座長や協議会の皆様、事務局の皆様には明大通りの整備計画に対して多くの時間を割いて頂きましてありがとうございました。

(アドバイザーC)

●皆様から様々なご意見を頂きまして議論出来ましたことに感謝を申し上げると同時に地域の方がこれまで築かれてきた歴史や皆様からご協力を頂いたことを感謝します。素晴らしい整備内容になってきたかと思います。

これからの植物や街路全体の維持管理については、アダプト制度以外にもこの機会をきっかけとして新たに明大通りの街づくりを守る会が発足されても良いと思います。プラタナスを守る方々を中心として新たに次の世代へ良い形で引き継ぎが出来るような取り組みを検討頂ければと思います。そして、大学の話がありましたように生徒は教室だけで学ぶのではなく外でも学べる取り組みが大事だと思います。具体的にはアドバイザーBが以前提案して頂いたプランターやプレートを作る活動を通して、自分たちが明大通りに居た証を残せるようにし親が子どもに語り、その後の世代に受け継がれるような維持管理をお願いしたいと思います。

区の方へのお願いとしましては、これから継続して街路樹のみならず道路としても機能の高さを意識して整備して頂きたいです。良い街路樹がある所は町として価値が非常に高くなります。そのためには皆様に愛される道にすることが一番重要と考えます。皆様に愛される道は、これからの実施設計の中で更に細かく詰める必要があるかと思います。

最後に、街づくりをされている方やボランティアの方々を一同に集めて千代田区の街づくりの中で道路や公園の維持管理で新たに人同士がコミュニケーションを取れるような大きな会が設立出来ればと思います。このような会は、今後千代田区の街づくりに関するミーティングプロジェクトになるかと思います。

(アドバイザーA)

●協議会で議論したことにより計画が概ね定まったものと思います。これからは施工しなければなりません。植物の育成や管理が必要となります。まだまだ課題は多くありますので、着実に解決に向けて進む必要があります。街路樹の育成と管理については、目標を明確に共有しておかないとただマンネリ化や単に習慣化してしまい本来の趣旨から逸れることがありますので、目標を明確に持ちつつ維持管理をして頂きたいと思います。

様々な検討過程がありましたので結果をまとめるものと思いますが、協議会でこれまで議論してきた過程に今後に生かせる多くの宝があると思います。これらを記憶に残し共有していかなければいけません。

(座長)

●私が申し上げることは殆どありませんが、この会で私が一番若いと思います。採めることなく協議会の運営が出来るか大変プレッシャーを感じておりました。

私が勤める法政大学は外濠の方にあり、外濠周辺のまちづくり活動を行っています。明大通りと同じように都心部であるため、住民の方や企業、教育機関など様々な立場の方がいらっしゃって合意形成には気を遣います。

次世代にどのようなまちを遺していくか、それを繋ぐことがまちづくりにとって大切なことだと考えています。御茶ノ水が住民や来訪者のみなさんにとって特別な意味を持つ愛着を持たれる町になれば良いと思います。

(事務局)

●協議会設立前から様々な経緯があり、協議会設立後もコロナ禍がある中で皆様からご意見を賜りました。協議会の委員をはじめ専門家のアドバイザーA、アドバイザーC、アドバイザーBと座長には大変感謝しております。

協議会のプロセスの中で事務局等の資料作成で不備があったりしたことがあり様々な方々にご迷惑を掛けることができましたが、我々としては沿道整備に限らず街づくりに向けて道路公園課を中心として力を入れてきた次第であります。

ポストコロナやアフターコロナと言われる中で屋外の公共空間が大事なものであると改めて認識しました。今年の2月から樋口区長が就任して主要政策の中でも人中心の道づくりがあります。我々はこれ踏まえながら今回の明大通りにおける様々な取り組みを今後活かしたいと思います。

千代田区は、日本の中心ということで昭和の初期から伝統的なコミュニティがございました。かつて町会組織を中心とした合意形成を結ぶ中で街づくりが出来ていたと思いました。ところが20数年前に人口が3万人台になる中で、現在6万7千人ですから半分以上人口構成が変わっていることとなります。その中でコミュニティの在り方や様々な活動に参加される企業や団体も変化して参りました。その意味で我々は、街づくりで合意形成するプロセスにおいて今回の明大通りをモデルとし、アドバイザーCからもありました個々の街づくりに限らずもう少し広いプラットフォームや多様な分野の方々が参加出来る仕組みの在り方が大切と思いました。

委員Pからもありました検討経緯の情報公開の在り方についても、道路整備に限らず街づくり全体として再度見直して改善を図って参りたいと思いますのでよろしくお願いします。これから工事が始まる中で皆様にご迷惑を掛けるかと思えます。工事後につきましても、維持管理や可能であれば様々な資源を活用出来るよう皆様にご協力頂きたいと思えます。

座長が委員会の中で最年少と仰いましたように、これからの課題についても若い方や次世代の方々を巻き込んで検討し維持管理に参加出来る仕組みを我々も考えていかなければならないと思えます。今回の協議会の議論を踏まえまして、皆様のご意見に沿う形で取り組みまして、本件に関する工事をしっかりと取り組んで参りますので、どうかご理解ご協力の程よろしくお願いします。協議や様々

なことにつきまして、大変ありがとうございました。

(座長)

●情報公開については是非前向きによろしくお願いします。

(委員 P)

●私の質問に対する答えは、どうなっているんですかね。

(事務局)

●先程委員 P からありました協議会のこれまでの経緯がホームページに載っていないことについてですが、この件は非常にデリケートな内容と判断しましたので情報公開になかなか踏み込めなかったことは我々として反省しているところでもあります。今回きちんと整理出来た内容につきましては、これまでの経過も含めて皆様にお示し出来るようホームページ等で公開していきたいと考えております。工事の説明会につきましても、この協議会で皆様から頂きました意見でまとまった工事案を進めて行きたいと思っております。工事説明会のやり方についても、コロナ禍ということもありますのでこの協議会の経緯を含めまして座長と相談してどのような形でお知らせするか検討致します。

(委員 P)

●情報公開はいつ頃に行うのか確認したい。

(事務局)

●この段階でいつ頃に出来るかをお答えすることは出来ませんが、早急に情報公開が出来るよう取り組んでまいります。

(座長)

●その他にご意見はありますか。

では、議事が終了しましたので協議会を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

●本日はどうもありがとうございました。全9回に渡りましたがご意見を伺いながら道路公園課として初めての取り組みとなりました。ここまで様々なことがありながら纏めていくことは、区だけでは決して解決出来る問題ではありませんでした。協議会を設置して座長を何とか引き受けて頂いたことについては、大変感謝しております。

アドバイザーA には色々と樹木の管理を含めてご指導頂いたことをこの場を借りまして厚く御礼申し上げます。また明大通りの街路樹維持管理や剪定を含めましてご指導頂きたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

アドバイザーC やアドバイザーB には街づくりから街路樹に至るまでご指導頂きまして、大変勉強になりました。今後の街づくりの中での街路樹と道路の在り方についても参考にさせていただきます。皆様には9回に渡り協議会に参加しご意見を頂けたことについて、厚く御礼を申し上げます。このように合意形成出来たことを皆様の明大通りに対する愛情の証であると認識しております。明大通りが完成した後も引き続き愛情を注いで頂き、皆様と一緒に維持管理が出来ますようご協力頂ければと思います。本日はどうもありがとうございました。

それでは、これで明大通り沿道協議会を終了致します。

第9回 明大通り沿道協議会

次 第

令和3年9月3日(金) 10:00～11:30

千代田区役所 8階 第一委員会室

1. 開 会

2. 議 事

【報告事項】

- (1) 前回協議会の議事要旨(確認) 資料2
- (2) 協議会での検討内容と決定事項、今後の予定 資料3

【本日の検討内容】

- (1) 明大通りの植栽計画について 資料4-1～4-5
 - ・ I・II期工事区間の植栽計画について(パース図等)
- (2) 明大通りの維持管理について 資料5

3. そ の 他

4. 閉 会

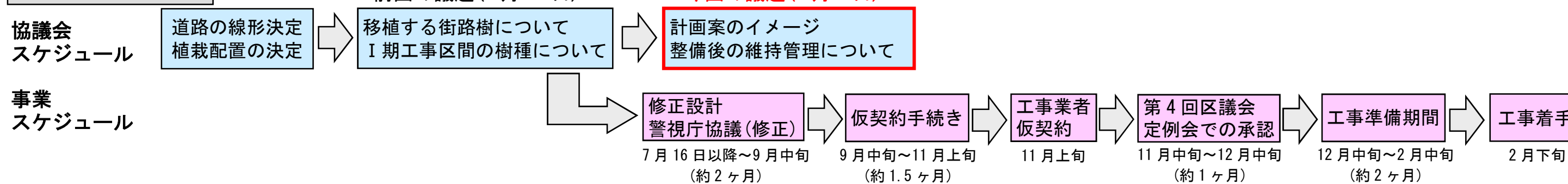
《配布資料》

- 資料1-1・・・第9回明大通り沿道協議会次第
- 資料1-2・・・ 〃 席次表
- 資料2・・・第8回明大通り沿道協議会議事要旨
- 資料3・・・協議会での検討内容と決定事項及びスケジュールについて
- 資料4-1・・・明大通りの植栽計画について
- 資料4-2・・・明大通りの植栽計画について(II期工事区間)
- 資料4-3・・・明大通りの植栽計画について(I期工事区間)
- 資料4-4・・・明大通りの植栽計画について(パース図1)
- 資料4-5・・・明大通りの植栽計画について(パース図2)
- 資料5・・・明大通りの維持管理について

協議会での検討内容と決定事項及びスケジュールについて

	協議の内容	決定内容	次回への課題
第1回協議会 R02. 1. 21	①工事目的の説明 ②これまでの経緯説明 ③整備概要の説明 ④頂いたご意見・陳情内容の整理	①模型を使いながら議論を進めていく	
第2回協議会 R02. 2. 18	①歩道拡幅及び街路樹の配置について ②植栽ますの構造について ③整備に関する質問事項と回答 ④意見交換	①意見交換で頂いた質問について次回以降議論を進めていく	①意見交換の課題についての回答と提案
第3回協議会 R02. 7. 15	①植樹ますと横断防止柵の関係図 ②日大病院前の街路樹設置 ③冠水対策 ④駿河台道窪道付近の横断歩道追加 ⑤既存街路樹を残した検討について ⑥バス停整備について ⑦歩道内を走行する自転車について ⑧ゾーン分けによる整備について	①植樹ますの改良と客土範囲の拡大 ②日大病院前の高木植栽は、交通安全上難しい ③冠水対策は、提案内容を適宜行なう ④駿河台道窪道付近の横断歩道は当面移設せず、他の方法で対応 ⑤明大区間は既存街路樹を残した場合の検討を行なう ⑥バスベイは、現況の位置では不適合。自転車、車の安全通行を確保するため必要 ⑦歩行者・自転車交通量調査を実施し確認する ⑧各委員の意見を踏まえ、ゾーンを分けて整備する	①ゾーン分けした街路樹配置の提案 ②自転車・歩行者交通量調査 (コロナの影響により保留中)
第4回協議会 R02. 9. 4	①ゾーン分けした街路樹配置計画案 ②植樹ますの改良について	①ゾーン毎の整備を進める ②公開空地と歩道との一体利用	①防護柵支柱基礎と街路樹の位置関係 ②プラタナスの移植可否について ③低木植栽の配置について
第5回協議会 R02. 10. 19	①土壌改良範囲 ②防護柵と街路樹の位置関係 ③プラタナスの移植について ④低木植栽案	①街路樹に配慮した防護柵位置(街路樹との離隔) ②日大側の街路樹位置と低木配置計画 ③Ⅱ期工事区間の樹種(プラタナス)	①明大側植栽計画の修正 ②移植方法の検討
第6回協議会 R02. 12. 02	①明大側の植栽計画(修正案) ②歩行者の安全と街路樹に配慮した移植案 ③新植する樹種について(Ⅰ期区間)	①低木植栽計画 ②苗圃から明大リバティタワー前に移植する街路樹について	①Ⅰ期区間の樹種について ②Ⅰ期区間の移植方法評価とⅡ期工事の移植方法
第7回協議会 R03. 4. 21	①Ⅱ期区間移植本数と支柱について ②街路樹移植方法の改善案 ③Ⅰ期区間樹種(案)	①街路樹の取扱いに関する技術的な内容は、専門家の判断に任せる	①移植する街路樹の選定について ②苗圃へ移植した街路樹の取扱いについて ③Ⅰ期区間の樹種について
第8回協議会 R03. 7. 16	①明大通りの植栽計画について ②Ⅰ期区間樹種(案)	①植栽計画案について、協議会で合意 ②Ⅰ期区間①は移植したプラタナス、Ⅰ期区間②は、一葉(桜)と駿河台匂を植える。	①配置計画(案)のイメージ図を提示 ②整備後の維持管理について
第9回協議会 R03. 9. 3	①配置計画(案)のイメージ図 ②整備後の維持管理(案)		

今後のスケジュール



明大通りの植栽計画について

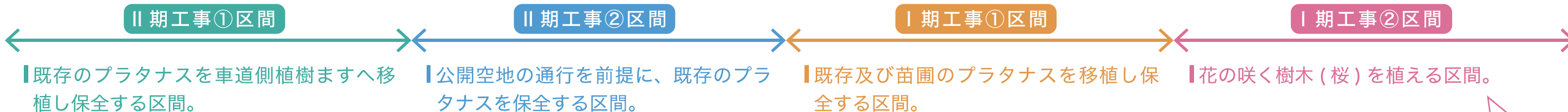
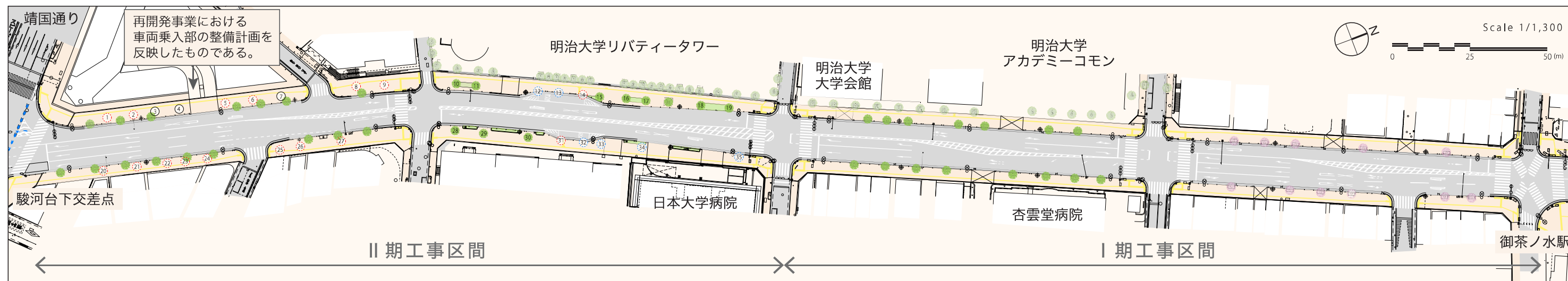
資料 4-1

明大通りの植栽計画については、沿道協議会のご意見により検討し、以下の方針を提案します。

計画方針

- ①既存プラタナスは、出来るだけ明大通り内へ移植・保全を行なう。
- ②苗圃で樹勢回復したプラタナスを再活用する。
- ③専門家の助言のもと、1本1本の樹勢や将来的な樹形を確認した上で移植の可否を決定する。
- ④花の咲く樹木を新植する区間を設ける。
- ⑤明大通りを以下4つのゾーンに分けて整備を行う。

全体平面図



一葉桜を主体とし、樹形が道路構造に適合した駿河台句を1本植える。



一葉桜

サトザクラの代表的な品種。江戸時代以前からあり、新宿御苑にもある代表的な桜。4月中旬から下旬にかけて開花する。



駿河台句

オオシマザクラ系の品種。江戸時代駿河台の武家屋敷に植えられていた桜。香りが強いことから命名された。4月下旬から5月上旬に開花する。

画像出典：
<http://m.zukan.net/blog/2011/05/522-2.shtml>
<http://shipponao.livedoor.blog/tag/%E4%B8%80%E8%91%89%E6%A1%9C>

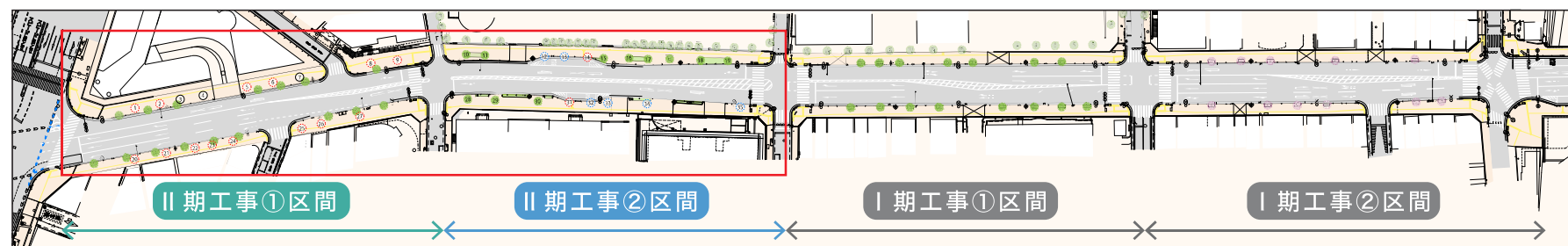
明大通りの植栽計画について (Ⅱ期工事区間)

資料 4-2

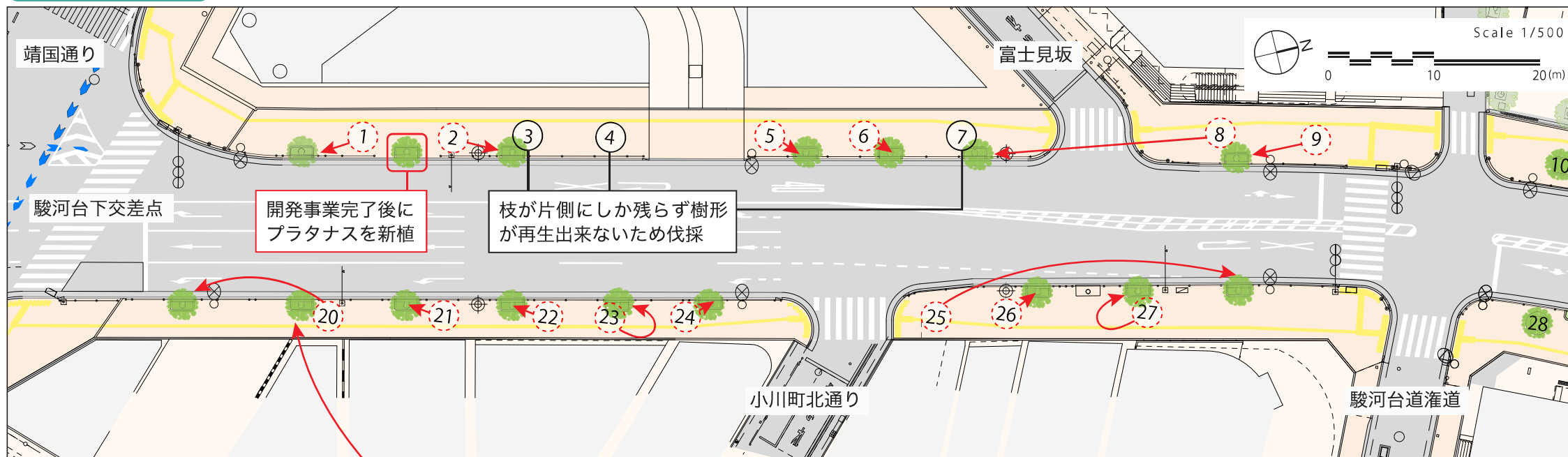
基本的な考え方

移植距離を短くするために近接する植樹ますへ移植し、樹木への負担を掛けないように配慮する。

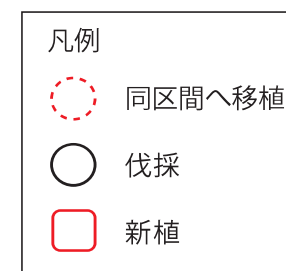
全体平面図



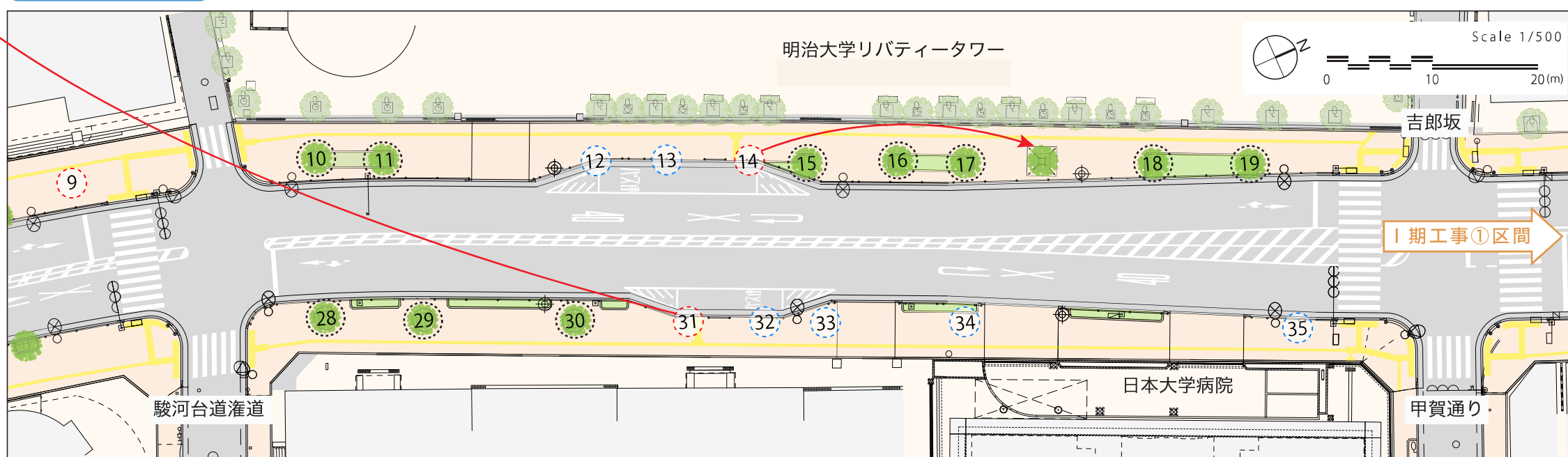
Ⅱ期工事①区間



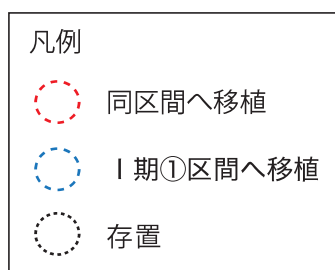
Ⅱ期工事②区間



Ⅱ期工事②区間



Ⅱ期工事①区間



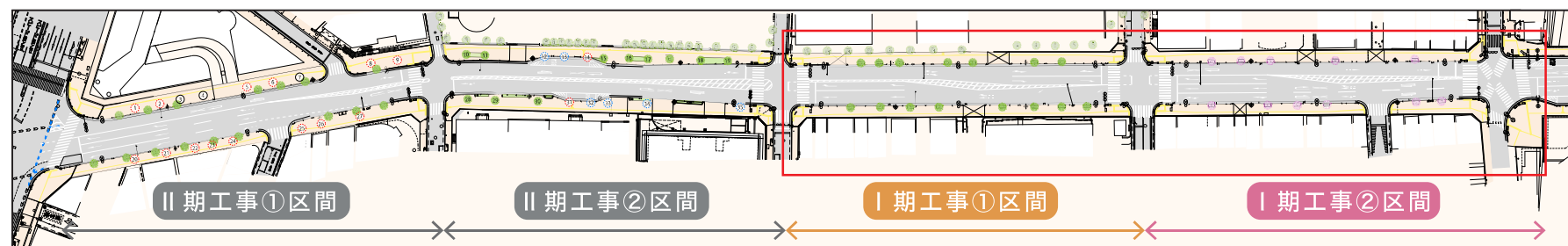
明大通りの植栽計画について (I 期工事区間)

資料 4-3

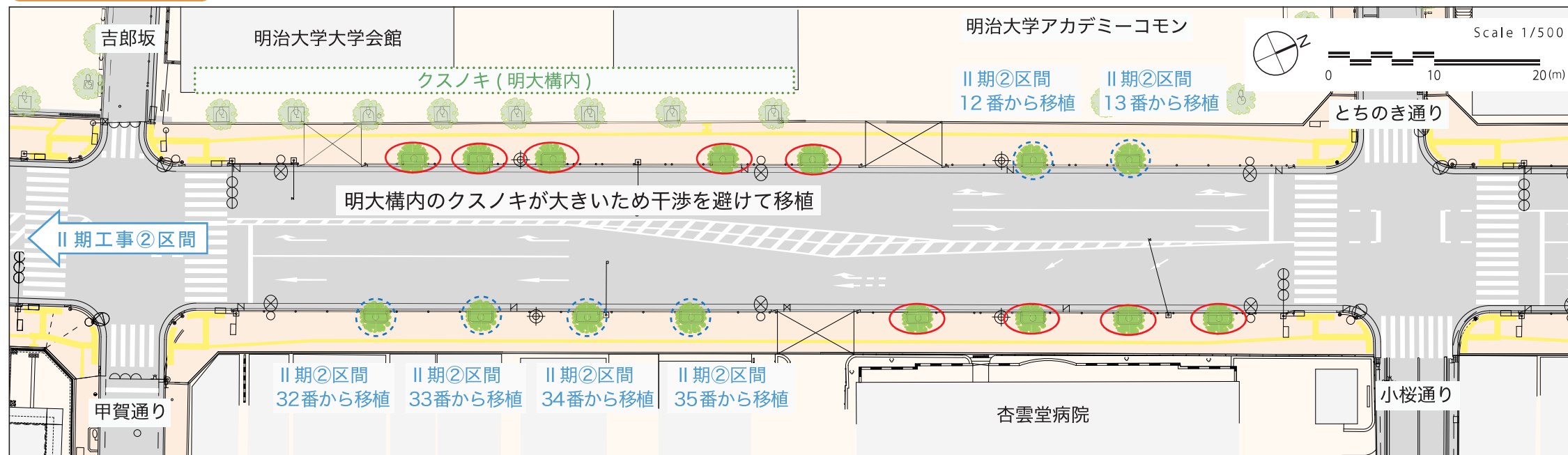
基本的な考え方

移植距離を短くするために近接する植樹ますへ移植し、樹木への負担を掛けないように配慮する。

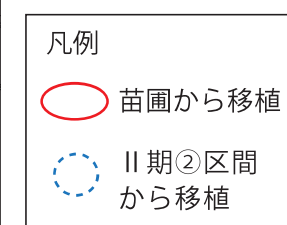
全体平面図



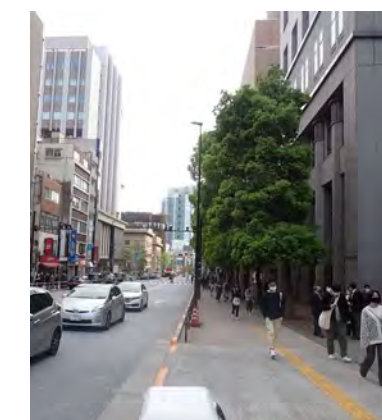
I 期工事①区間



I 期工事②区間



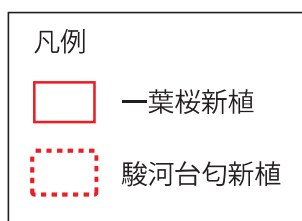
明大構内のクスノキ



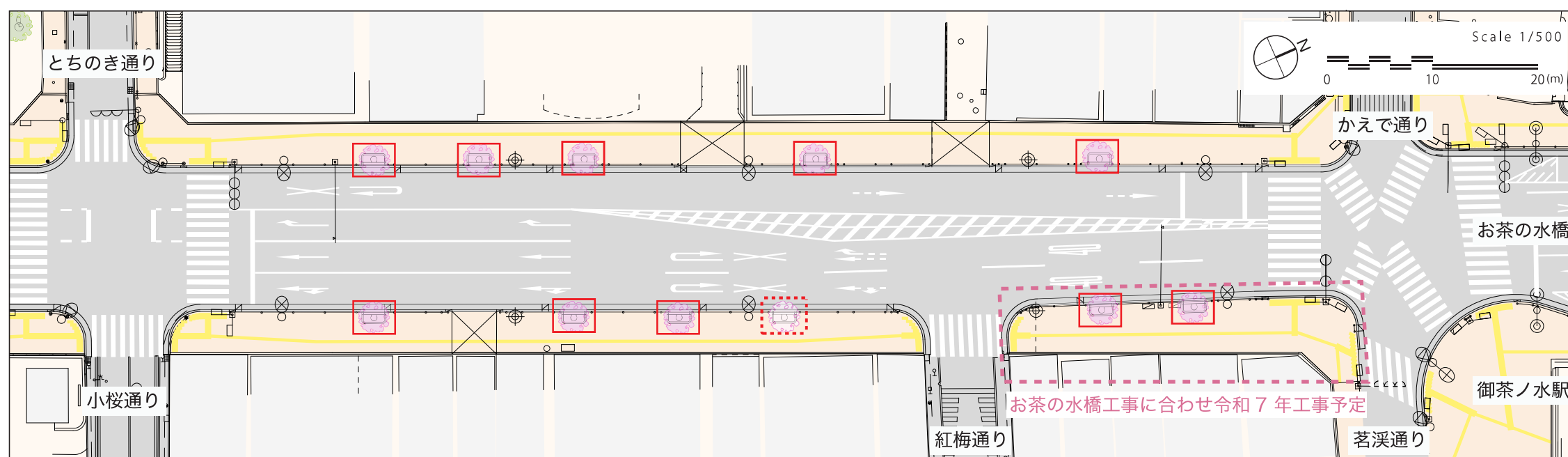
明治大学アカデミーコモン前イメージ



I 期工事①区間



I 期工事②区間



俯瞰 CG (御茶ノ水側)

資料 4-4



俯瞰 CG (駿河台下側)

資料 4-5



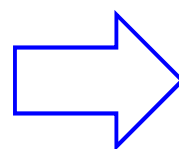
明大通りの維持管理について

明大通りの維持管理課題

明大通りでは、秋から冬にかけて街路樹の落葉が目立ち、落ち葉の清掃を行う地域の方々へ大きな負担となっている。また、排水柵への詰まりの原因にもなり、こまめな清掃活動が必要とされている。

千代田区の取り組み

- ・ 落葉期には、週 2 ～ 3 回歩道・車道の清掃
- ・ 梅雨期、及び台風期における雨水柵清掃



地域と協働した取り組み

- ・ 落葉期の落ち葉の量は膨大であり、区の定期的な清掃では対応が難しくなりつつあるため、地域の方々にご協力をお願いしたい。

◆地域と協働した取り組み事例

- ・ 早稲田通り
- ・ 大妻通り
- ・ 番町学園通り
- ・ 錦華通り
- ・ 清水谷公園 ほか

公園や道路などで 23 団体が活動中



アダプト制度実施の様子(早稲田通り)
出典:千代田区ホームページより

- ・ 区からの清掃用具等の貸し出しを行ない地域の方々に清掃活動を協力頂いている。

◆アダプト制度(見守り・里親制度)とは

・ アダプトとは、市民と行政が協働で進める街の美化活動である。英語の adopt(養子にする)が由来とされており、里親のように愛情をもって世話(清掃美化)をし行政がこれを支援する制度。

・ 町会・商店会・学校・ボランティア団体・企業などが区道や公園で、草花の植付、管理や清掃を行っている。

・ 全国様々な自治体で導入され実績が増えている。